

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師等の支援実践
—ネグレクト事例に対する支援スキルの開発—
平成27年度 総括・分担研究報告書

分担研究報告

3. 保健師が支援するネグレクト事例の特徴

長弘千恵（分担研究者） 国際医療福祉大学福岡看護学部看護学科 公衆衛生看護学

研究要旨

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の生活背景を明らかにすることを目的にネグレクト事例の支援経験がある保健師に対する半構成面接を行った。

研究協力者から紹介を受けた 11 市町村の 11 名に半構成的面接調査を行った。

支援のきっかけは、児童相談所、医療施設や小中学校等の関係機関からの依頼、母子手帳交付時の面接、乳幼児健診が多く、転入事例が 59%と高かった。保健師の支援期間は 1 年から 23 年とさまざまであった。支援期間中に担当保健師が交代した事例もあった。支援は見守りを含めた継続中であるが「転出」の事例は転出先へ支援の継続を依頼し終了していた。ひとり親世帯、貧困世帯、被虐待経験者が半数を超えていた。

親の判断能力や生活能力が低いための事例は、家の中が片付いていないこと、ゴミが多く、ペットと同居など不衛生なことが多かった。こどもが掃除や食事の準備など家事を行っていた。

保健師は、長期間に支援事例と関わることで関係職種と連携のもとに、「読み書きと計算」、「基本的コミュニケーションとしての挨拶を習得すること」、「食事や生活の安全に対する自立」を促す支援に関わっていた。

A 研究目的

我々が実施したこども未来財団の平成 23 年度調査研究事業「こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する

研究」¹⁻³⁾ では、保健師が何らかの支援を行った事例では、転入転出の事例が 42%、母親に精神疾患がある事例が 19%、知的障害のある事例が 15%、生活保護を受給

している事例が 33%であった。また、保健師は、こども虐待事例に対する支援に不安や戸惑いを持っていることが明らかになった²⁻³⁾。

今回、こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の生活の特徴を明らかにすることを目的とした。

B 研究方法

(1) 調査期間：平成 27 年 12 月から平成 28 年 2 月である。

(2) 対象者：保健師経験 5 年以上、こども虐待事例支援経験が 5 事例以上ある 11 市町村の保健師 11 名である。

(3) 調査方法：半構成面接調査を行った。

(4) 調査内容：インタビューガイドを用いて支援している育児困難事例への支援について聞き取った。各保健師から 2 事例を聞き取った。

(5) 分析方法：対象者の了解を得て IC レコーダーに録音し、逐語録を作成した。フィールドノートと逐語録をもとに事例分析を行った。

(6) 倫理的配慮：本研究の面接調査では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、研究成果は学会等で発表することなどを口頭と文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しないことから対象者は自由意志で研究に協力するかどうかを判断した。文書に

による同意を得て調査を開始した。

なお本調査は島根大学医学部の倫理審査委員会の承認(第 245 号)後に実施した。

C 研究結果

1) 調査対象者の特徴

福岡県および佐賀県の 11 市町の 11 名の保健師より、22 のこども虐待ボーダーライン事例の支援経過を聞き取った。保健師の平均年齢は 46 歳(40~56 歳)で、平均経験年数は 22 年(14~34 年)で 82%が専門学校卒業であった。管轄人口は 2~30 万人(人口 10 万未満が 7 名 64%)、こども虐待への支援経験事例数は 9~2,000(100 事例以上が 5 名 45%)と幅があった。子育て支援部署に所属する保健師は 4 名(37%)であった。子育て支援に所属する保健師は、保育士や教育関係者と密な連携であることや支援事例に関わる期間が保健分野の保健師より長かった。

2) 支援内容

支援のきっかけは、医療施設や小中学校等の関係機関からの依頼、母子手帳交付時の面接、乳幼児健診が多く、転入事例が 13 事例(59%)であった。

把握時の対象事例の年齢では、妊娠中が 9 事例(41%)、幼児 5 事例(23%)、乳児 4 例(18%)で、特定妊婦は 3 事例(14%)であった。虐待の種類ではネグレクト 14 事例(64%)、ネグレクトと身体虐待 6 事例(27%)であった。

保健師の支援期間は 1 年から 23 年(平均支援期間 70 カ月)とさまざまであった。支援期間中に担当保健師が交代した事例も多かった。支援は見守りを含めた継続中が 9

事例（41%）、転出による終了は8事例（37%）で、転出事例については転出先へ支援の継続を依頼し終了していた。

ひとり親世帯は14事例（64%）で、貧困世帯14事例（64%）であった。親である母親の判断能力や生活能力が低く、これらの事例では、家の中が片付いていない、ゴミの分別ができず屋内に散乱している、ペットと同居など不衛生なことが多かった。

親が被虐待経験者は、ネグレクト8事例（37%）、身体虐待は3事例（14%）にみられ、半数以上が虐待を経験していた。

子どもの欠食や保育園・学校への登園登校ができない事例が多く、子どもが掃除や食事の準備など家事を行っていた。車の運転ができないこと等による親子閉じ込もりや登園拒否や通学拒否などが多く、通園・通学に関しては保健師、保育士らがネットワークを作り支援を行っていた。保育園や学校への通園登校することで昼食の確保ができ、コンビニとの連携による食事の確保など生活の安全・安心が図られていた。

子育て環境が改善するという見通しがたてないような事例に対しては、子育て環境の改善を図る目的で施設入所を利用し、子どもが将来の夢を持つことができるよう支援した事例もみられた。

子育て支援に所属する保健師は、長期間に支援事例と関わることで関係職種と連携のもとに、「読み書きと計算」、「基本的コミュニケーションとしての挨拶を習得すること」、「食事や生活の安全に対する自立」を促す支援に関わっていた。

D 考察

保健師が支援するネグレクト事例は、子どもの側に問題がある場合もあるがむしろ親の側に問題があり、精神的疾患の未治療や中断の他、知的レベルの低下(読み書きや計算ができない)などが根底にあり、経済的な苦境、生活が昼夜逆転、不衛生などの生活の問題が生じている。こども達はこのような生活環境のもとで、生活リズム、食事、コミュニケーション力などの生活に必要な能力を十分に身につけることは困難であると考える。

また、親の半数以上が被虐待経験者であることは一般に「育てられたように育つ」という子育ての文化が継承され、これらは虐待を受けた子供の二次虐待にほかならないし、次の世代に連鎖していくことになる。

家庭での子育て環境が十分でないことで、言動に問題が生じそのことで周囲から非難と叱責を受け、不登校や関係を断つことがしばしばみられた。親の生活、育児力や判断力が低いために近隣とのトラブルや問題を起こしている事例がみられ、子どもの発育発達に影響している事例がみられた。

子どもの虐待は発育発達などのさまざまな公衆衛生のみならず犯罪などの社会的な問題を引き起こすと考えられ、連鎖を食い止めるための具体的支援は重要である。

子育て支援所属の保健師は、母子保健分野の保健師が最長6～7年の支援であるのに対し、20年近く支援事例に関わることができることで支援内容の広がりがみられ、子どもが健康で安全に自立していくような支援方法を模索し、構築していく必要が示唆された。

E 結論

1. 保健師が支援するネグレクト事例は、子どもの側に問題がある場合もあるがむしろ親の側に問題があった。
2. 保健師は、長期間に支援事例と関わることで関係職種と連携のもとに、「読み書きと計算」、「基本的コミュニケーションとしての挨拶」を習得すること、「食事や生活の安全に対する自立」を促す支援に関わっていた。

F 健康危険情報

特になし

文献

- 1) 小笹美子, 斎藤ひさ子, 長弘千恵: 保健師の子ども虐待にかかる頻度と対応に関する研究, 子ども未来財団平成 22 年度児童関連サービス調査研究事業報告書, 2011
- 2) 長弘千恵, 波止千恵, 小笹美子, 斎藤ひさ子, 外間知香子, 屋比久加奈子: 子ども虐待に関する市町村保健師の対応の実態と認識について, 日本看護研究学会雑誌, 35(3), 273, 2012
- 3) 長弘千恵, 小笹美子, 斎藤ひさ子, 池田佐知子, 外間知香子, 波止千恵, 當山裕子: 行政保健師の経験年数と子ども虐待についての認識と対応に関する調査, 第 71 回日本公衆衛生学会総会抄録集 342, 2012

G 研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

- 1) 長弘千恵, 小笹美子, 仲野宏子, 外間知香子, 當山裕子: 行政の子ども虐待支援体制と保健師自身の認識、第 4 回日本公衆衛生看護学会学術集会、210、2016

研究協力者

吉永一彦（福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師）、外間知香子（琉球大学医学部保健学科・助教）、鎌田久美子（福岡県保健医療介護部医療指導課・室長）、中牟田静子（佐賀市・参事）山口のり子（田川市・係長）、南里真美（小城市・係長）、山中洋子（札幌市・課長）

厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
こども虐待ボーダーライン事例に対する保健師等の支援実践
－ネグレクト事例に対する支援スキルの開発－
平成 27 年度 総括・分担研究報告書

分担研究報告

4. 保健師が支援するこども虐待ボーダーライン事例の特徴

外間知香子（研究協力者）琉球大学医学部保健学科 地域看護学

研究要旨

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の特徴を明らかにすることを目的として、こども虐待ボーダーライン事例の支援経験がある保健師に対する半構成面接を行った。

生活に困窮している世帯が約 6 割、育児支援者がいないケースは約 4 割で、育児支援者がいても保健師が関わっているケースがいた。また、一見物分かりがいい母親に見えるが、何度指導しても行動しない母親が数名いた。

こども虐待ボーダーライン事例は、母親の特性をアセスメントして早期に関わる必要があると考える。

A 研究目的

小笠らが実施したこども未来財団の平成 23 年度調査研究事業「こども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究」¹⁻³⁾ では、保健師が何らかの支援を行った事例では、転入転出の事例が 42%、母親に精神疾患がある事例が 19%、知的障害のある事例が 15%、生活保護を受給している事例が 33% であった。また、保健師は、育児困難事例に対する支援に不安や戸惑いを持っていることが明らか

になった²⁻³⁾。

今回、こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例の特徴を明らかにすることを目的とした。

B 研究方法

- (1) 調査期間：平成 27 年 11 月から平成 28 年 2 月である。
- (2) 対象者： 保健師経験 5 年以上、こども虐待事例支援経験が 5 事例以上ある市町

村の保健師である。

(3) 調査方法：半構成面接調査

(4) 調査内容：インタビューガイドを用いて 1 保健師から 2 事例を聞き取った。

(5) 分析方法：対象者の了解を得て IC レコーダーに録音し、逐語録を作成した。研究ノートと逐語録をもとに事例分析を行った。

(6) 倫理的配慮：調査開始前に対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを口頭と文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。文書による同意を得て調査を開始した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお本調査は琉球大学倫理審査委員会の承認後に実施した。

C 研究結果

3 つの市町の 7 名の保健師から 13 のこども虐待ボーダーライン事例の支援経過を聞き取った。

支援のきっかけは母子手帳交付時の面接、こんにちは赤ちゃん事業での訪問、乳幼児健診、保育所や小学校からの依頼などであった。保健師の支援期間は 4 か月から 18 年で、短期間でも濃厚に関わった事例があった。事例としては、生活保護受給者を含む生活に困窮している世帯が 61.5% (8 人) であった。育児支援者がいないケースは 38.5% (n=5) で、育児支援者がいても保健師が関わっているケースがいた。母親は一見物分かれがいいように見えるが、何度指導しても行動しない母親が数名いた。また、父親やパートナーに DV 疑いや精神障害があり、出

産後に別離するケースが数例あった。

D 考察

保健師が支援するこども虐待のボーダーライン事例は、林ら⁴⁾の研究と同様に、経済的不安を抱え、近隣、友人、親類から孤立して育児支援者がいない状況であった。また、生活に困窮している世帯は不衛生になっており、生活に支障をきたしていた。母親が家庭環境や子どもの不衛生な状態を気にならない理由として、母親が日々の生活に追われ精一杯な状況、もしくは母親の養育環境も同様であったためだと考えられる。また、一見物分かれがよくても行動しない親に関しては、小笠ら¹⁾の研究で『説明した内容を理解できない母親や父親』と同様であると考える。本研究で一見物分かれがよくても行動しない親に対して保健師が支援していたことから、保健師が支援に入る母親の特徴と考えられる。今後もこのような母親と出会った時には支援が必要なケースかどうか判断し、早期に関わっていくことでこども虐待の予防へつながると考える。

E 結論

こども虐待ボーダーライン事例は、母親の特性をアセスメントして早期に関わる必要があると考える。

F 健康危機情報

特になし

G 研究発表

平成 27 年度はなし

- 研究協力者
吉永一彦（福岡大学医学部社会医学系総合研究室・講師）、外間知香子（琉球大学医学部保健学科・助教）、鎌田久美子（福岡県糸島保健福祉事務所・副所長）、中牟田静子（佐賀市・参事）山口のり子（田川市・係長）、南里真美（小城市・係長）、山中洋子（札幌市・課長）
- 引用文献
1) 小笹美子、斎藤ひさ子、長弘千恵：子ども虐待ボーダーライン事例支援の経時的変遷に関する研究・子ども未来財団平成23年度児童関連サービス調査研究事業報告書・(2012)
2) 小笹美子、長弘千恵、斎藤ひさ子、外間知香子、屋比久加奈子、當山裕子：保健師が支援を行っているこども虐待ボーダーライン事例の特徴・第71回日本公衆衛生学会総会・(2012)
3) 小笹美子、長弘千恵、斎藤ひさ子：こども虐待に対する保健師の支援 事例経験による検討・日本看護学会論文集地域看護・42号・46-49・(2012)
4) 林有香、石川紀子、伊庭久江、中村伸枝、小宮久子、丸光恵、内田雅代：看護職・保育職が関わった子ども虐待ケースと援助の特徴・小児保健研究・62(1)・65-72・(2003)

表 こども虐待ボーダーライン事例の支援について N=13

		人	%
支援事例の 母親の背景	生活困窮	8	61.5
	育児支援者がいない	5	38.5
	精神疾患未治療	1	7.7
	知的障害あり	2	15.4
	実家と不仲	6	46.2
	被虐待経験がある	2	15.4
	転居が多い	1	7.7

III. 成果発表

1.学会発表

- 1) Yoshiko Ozasa, Chie Nagahiro, Hisako Saito, Chikako Hokama, Yuko Toyama, Hiroko Nakano : Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Are Involved: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse、 The 6th ICCHNR Conference、 Seoul, Korea、 2015
- 2) 小 笹 美 子、 長 弘 千 恵、 斎 藤 ひ さ 子、 外 間 知 香 子、 當 山 裕 子、 吉 永 一 彦、 仲 野 宏 子、 榊 原 文、 藤 田 麻 理 子、 福 岡 理 英： 保健師によるこども虐待ボーダーライン事例の連携と支援、 第 46 回日本看護学会—ヘルスプロモーション学術集会、 98、 2015
- 3) 外 間 知 香 子、 小 笹 美 子、 長 弘 千 恵、 斎 藤 ひ さ 子、 畠 山 裕 子、 宇 座 美 代 子： 新任期保健師のこども虐待の研修受講とこども虐待への対応との関連、 第 46 回日本看護学会—ヘルスプロモーション学術集会、 248、 2015
- 4) 長 弘 千 恵、 小 笹 美 子、 仲 野 宏 子、 外 間 知 香 子、 畠 山 裕 子： 行政の子ども虐待支援体制と保健師自身の認識、 第 4 回日本公衆衛生看護学会学術集会、 210、 2016
- 5) 小 笹 美 子、 長 弘 千 恵、 斎 藤 ひ さ 子、 外 間 知 香 子、 畠 山 裕 子、 仲 野 宏 子、 藤 田 麻 理 子： 保健師が支援を行うこども虐待ボーダーライン事例の育児支援者、 第 4 回日本公衆衛生看護学会学術集会、 211、 2016

Abstract No. 0082

Presentation Poster

Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Are Involved: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse

Yoshiko Ozasa¹, Chie Nagahiro², Hisako Saito², Chikako Hokama³, Yuko Toyama³, Hiroko Nakano²,

¹Shimane University, Japan, ²International University of Health and Welfare, Japan,
³University of the Ryukyus, Japan

objectives

This research is aimed to clarify mothers' backgrounds in borderline cases of child abuse in which public health nurses are involved in order to provide appropriate support for the prevention of child abuse.

Methods

Subjects were public health nurses who had experienced the support for abused children for more than four times from July 2011 through February 2012. They were asked about the ages and family structure of abused children, signals that made them know the possibility of child abuse, and the content of support. This research was approved and conducted under the guidance of the Ethics Committee of University of the Ryukyus.

Results

I conducted interviews with 30 public health nurses and examined 60 cases of mother-infant support. 76 percent of subjects had experienced the support of abused children for more than 9 cases. They recognized child abuses through public health nurse services such as health examination for young children and newborn home visits (46.6%), requests from medical institutions and women's consulting offices (31.7%), and requests from child consultation centers (5.0%). The years of support were less than 1 year (11.7%), 1 year (18.3%), 2 year (26.7%), and 4 years or more (33.3%).

Discussion

It is considered that public health nurses support child-rearing of mothers who are difficult in getting a support from their parents and relatives due to mental disorder, mental retardation, and battered experience. It is thought that public health nurses support them by taking care of their livelihood and child-rearing for long periods of time.

Key word:

borderline case of child abuse, public health nurse, function of acting for family, parents' home, social resource

Mothers' Backgrounds in Child Abuse Cases Where Public Health Nurses Are Involved: Their Support in Borderline Cases of Child Abuse

Yoshiko Ozasa¹, Chie Nagahiro², Hisako Saito², Chikako Hokama³, Yuko Toyama³, Hiroko Nakano²,

¹Shimane University, Japan,

²International University of Health and Welfare, Japan,

³University of the Ryukyus, Japan

Purpose

This research is aimed to clarify mothers' backgrounds in borderline cases of child abuse in which public health nurses are involved in order to provide appropriate support for the prevention of child abuse.

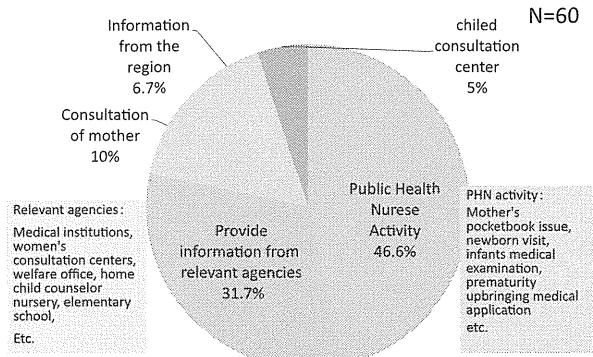
Methods

- Subjects were public health nurses who had experienced the support for abused children for more than four times, and experience more than five years of public health nurse
- Survey period July 2011 to February 2012.
- We hear each two cases using the interview guide.
- They were asked about the ages and family structure of abused children, signals that made them know the possibility of child abuse, and the content of support.
- This research was approved and conducted under the guidance of the Ethics Committee of University of the Ryukyus.

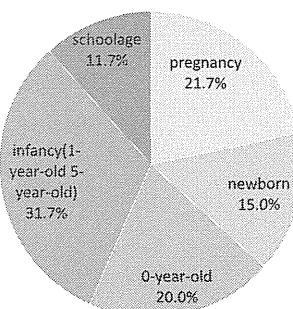
General characteristic of the subjects N=30

Characteristics	N(%)
Gender	Male 0
	Female 30(100)
Average years of PHNs experience	18 years
Average Age	43-year-old
experienced the support of abused children (including the suspected cases)	9 cases below 7(23.3) more than 9 cases 23 (76.7)
Municipality	7(23.3)
Place of work	Public Health center of Prefecture 22(73.3) other 1(3.3)

Subjects recognized abused cases N=60



Public health nurses recognized the problems during N=60



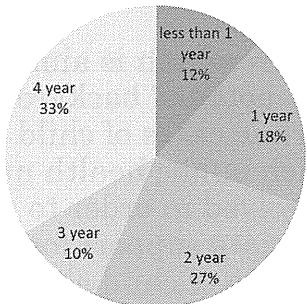
N=60

The percentages of cases in which mothers had mental disorder and mental retardation were 25.0% and 23.3%, respectively.

33.3% of abused children had development disabilities or severe motor and intellectual disabilities.

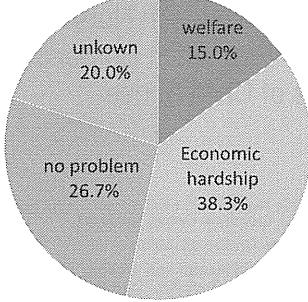
The years of support

N=60



Economic conditions

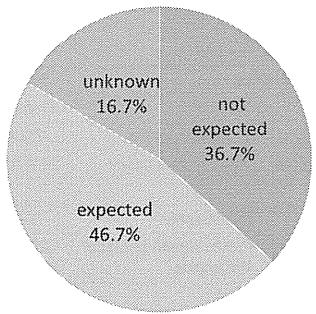
N=60



- Economic hardship :
- You can not admission rather pay the childcare fee
 - There are times when food can not buy
 - Not find a job with income have low educational background
 - do not want welfare

Support from mother's parents

N=60



The percentage of cases in which mothers were suspected of being abused when they were children 35.0%, and there were move-in and move-out experiences 41.7%.

Discussion

- It is considered that public health nurses support child-rearing of mothers who are difficult in getting a support from their parents and relatives due to mental disorder, mental retardation, and battered experience.
- It is thought that public health nurses support them by taking care of their livelihood and child-rearing for long periods of time.

第4会場

□-4-1

保健師によるこども虐待ボーダーライン事例の連携と支援

キーワード：こども虐待、予防的支援、ボーダーライン事例、保健師、連携

○小 笹 美子 1)、長 弘 千恵 2)、斎 藤 ひさ子 2)、外 間 知香子 3)、當 山 裕子 3)、吉 永 一彦 4)、
仲 野 宏子 2)、榎 原 文 1)、藤 田 麻理子 1)、福 岡 理英 1)

1) 島根大学医学部看護学科、2) 国際医療福祉大学福岡看護学部、3) 琉球大学医学部保健学科、4) 福岡大学医学部

【目的】

子ども虐待の背景には貧困、若年出産、多様な家族形態、親の精神的問題などの社会的に不利な状況で子育てを行っている母子の実態がある¹⁾。医療事故の分析などに用いられるハインリッヒの法則では1つの重大事故の後ろに29の同様な事例がありその後ろに300のヒヤリハットのケースがあると言われ、こども虐待も同様に重大事例の周囲には多くのボーダーライン事例が存在する。今回、保健師が支援する機会が多いネグレクト事例の予防を目的に行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例支援の現状を明らかにした。

【方法】

平成26年9月から12月に郵送による自記式無記名質問紙調査を行った。全国を5ブロックに分け、13都道県の市町村・保健所の保健師1868名に調査票を送付し、800名(回収率42.8%)から調査票を回収した。調査内容は基本属性(年齢、経験年数、他)、こども虐待(含む疑い)事例経験の有無、こども虐待(含む疑い)事例の把握方法、こども虐待(含む疑い)事例支援で連携をとった機関、経験したこども虐待(含む疑い)事例の背景等であった。分析は統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行った。

【倫理的配慮】

自記式質問紙調査時に対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査票に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究者と対象者の間には利害関係は存在しない。

なお本調査は島根大学医学部倫理審査委員会の承認後に実施した。

【結果】

平均年齢39.4歳、平均保健師経験年数は14.8年であった。こども虐待に関心があるものは98%、こども虐待事例(含む疑い)支援経験ありは83%、ネグレクト事例支援経験は79%であった。

こども虐待(含む疑い)事例を保健師が把握する契機は複数回答より、関係機関からの依頼が72%、医療機関からの依頼が53%、1歳6か月健診等の乳幼児健診

からが45%前後であった。妊娠届・母子手帳交付時からが44%、こんにちは赤ちゃんの乳児全戸訪問と新生児訪問からがそれぞれ40%であった。

こども虐待事例(含む疑い)支援を経験した保健師の70%は生活困窮事例、67%は育児支援者のいない事例、62%は母親に精神疾患がある事例、61%は知的障害のある事例、52%は実家と不仲の事例、49%は被虐待の疑われる事例、34%は転居の多い事例を経験していた。

こども虐待(含む疑い)事例支援で連携している機関は、児童相談所が76%、保育園が64%、医療機関が60%、市町村が47%、民生児童委員が43%、府内の関係部署が43%、小学校が42%、福祉事務所が41%、家庭児童相談室が41%、保健所が38%、警察が30%、中学校22%であった。

保健師の支援方法は、事例の紹介を受けた関係機関と支援についての情報交換を行っているが87%、家庭児童相談員と同行訪問をするが55%、複数で母子の事例を訪問するが85%、支援事例の小学校入学時に保護者の学校での相談に同行するが16%であった。

【考察】

児童相談所、保育園、医療機関と連携をとった経験のある保健師が6割を超える複数で家庭訪問を行ったり家庭児童相談員と同行訪問を行ったりしていた。これらのことから、保健師は社会的に不利な状況で育児を行っている気にかかる事例を児童相談所、保育園、医療機関、民生児童委員、福祉事務所、家庭児童相談室などと協働することで予防的支援を行っていると考えられる。

また、保健師の4割は小学校と、2割は中学校と連携をとって支援していた。このことは、乳幼児期に把握した事例を継続して支援している可能性やきょうだいを含めた支援を行っている可能性が考えられる。

【結論】

親の側に生活・健康の問題があるこども虐待ボーダーライン事例への支援は保健師と多様な関係職種が協働しつつ支援を行っている。

【引用文献】

- 1) 小林美智子：子どもを護る母子保健の現状と課題 子どもを護る観点から、公衆衛生 75(3), 187-196, 2011

保健師によるこども虐待 ボーダーライン事例の 連携と支援

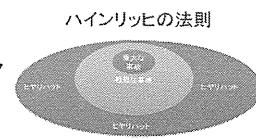
○小笠美子1)、長弘千恵2)、斎藤ひさ子2)、外間知香子3)、
當山裕子3)、吉永一彦4)、仲野宏子2)、榎原文1)、
藤田麻理子1)、福岡理英1)

1)島根大学医学部看護学科、2)国際医療福祉大学福岡看護学部、
3)琉球大学医学部保健学科、4)福岡大学医学部

【背景】

子ども虐待の背景には貧困、若年出産、多様な家族形態、親の精神的問題などの社会的に不利な状況で子育てを行っている母子の実態がある。

医療事故の分析などに用いられるハインリッヒの法則では1つの重大事故の後ろに29の同様な事例がありその後ろに300のヒヤリハットのケースがあると言われ、こども虐待も同様に重大事例の周囲には多くのボーダーライン事例が存在する。



【目的】

保健師が支援する機会が多いネグレクト事例の予防を目的に行政機関の保健師が支援しているこども虐待ボーダーライン事例支援の現状を明らかにした。

本研究のこども虐待ボーダーライン事例とは「保健師等が母子保健活動を展開する中で虐待事例かどうか判断に迷いながら継続支援を行っているこども虐待事例」とする。

【方法】

調査時期:平成26年9月から12月

調査方法:郵送による自記式無記名質問紙調査

全国を5ブロックに分け、13都道県の市町村・保健所の保健師1868名に調査票を送付し、800名(回収率42.8%)から回収

調査内容:基本属性(年齢、経験年数、他)、
こども虐待(含む疑い)事例経験の有無、
こども虐待事例の把握方法、
こども虐待事例支援で連携をとった機関
経験したこども虐待事例の背景等

分析方法:統計解析ソフトを用いた記述疫学分析

【倫理的配慮】

自記式質問紙調査時に対象者に研究目的、研究方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいことなどを調査票に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を探して提供した。調査票の提出で同意とみなした。

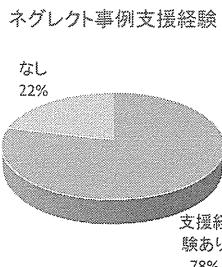
本研究者と対象者の間には利害関係はない。

本調査は島根大学医学部倫理審査委員会の承認後に実施した。

対象者の基本属性

	人	%		人	%	
性別	男性	19	2.4	母子保健	425	53.1
	女性	774	96.8	児童福祉	11	1.4
	未記入	7	0.9	母子保健と児童福祉	49	6.1
平均勤務年数		14.8年	北海道東北	71	8.9	
平均年齢		39.4年	関東東海	78	9.8	
年代	20代	168	21.0	北陸関西	112	14.0
	30代	238	29.8	中国四国	158	19.8
	40代	210	26.3	九州沖縄	347	43.4
	50~60代	162	20.3	こども虐待に関心がある	785	98.1
所属	市町村	618	77.3	こども虐待研修受講あり	628	78.5
	県	166	20.8			

ネグレクト事例の支援経験

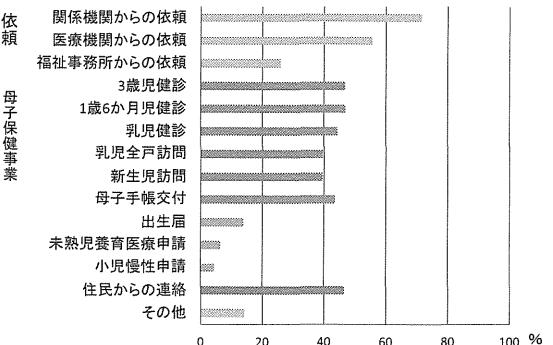


新生児、乳児全戸訪問の ネグレクト事例経験

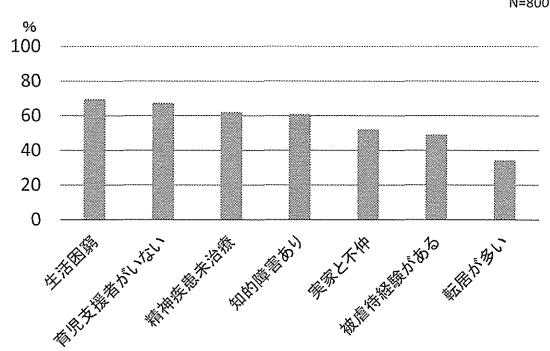
N=800

経験有無	割合
経験あり	38%
なし	62%

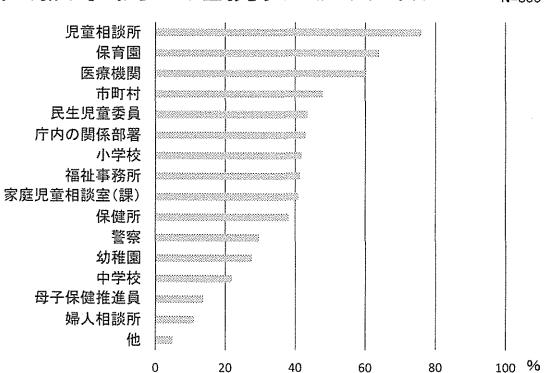
支援事例の把握契機(複数回答)



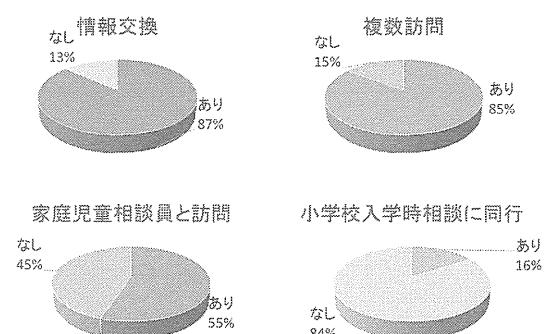
ネグレクト事例の背景(複数回答)



支援事例の連携先(複数回答)



関係機関との協働



【結論】

1. 保健師はこども虐待事例(含む疑い)を母子保健事業や関係機関から把握していた。
2. 保健師は事例の支援を行うために児童相談所、保育園、医療機関、福祉事務所等と連携をしていた。
3. 保健師は母子事例を複数で家庭訪問したり家庭児童相談員と同行訪問するなど複数の支援者と連携しながら支援を行っていた。

親の側に生活・健康の問題があるこども虐待ボーダーライン事例への支援は保健師と多様な関係職種が協働しつつ支援を行っている。

新任期保健師のこども虐待の研修受講とこども虐待への対応との関連

キーワード：こども虐待、保健師、新任期、研修

○外間知香子 1)、小笠美子 2)、長弘千恵 3)、斎藤ひさ子 3)、當山裕子 1)、宇座美代子 1)

1)琉球大学医学部保健学科、2)島根大学医学部看護学科、3)国際医療福祉大学福岡看護学部

【目的】

行政機関に働く新任期保健師がこども虐待を早期に発見し予防につなげる体制を整備するために、こども虐待の研修受講の有無とこども虐待への対応との関連について明らかにすることを目的とする。

【方法】

平成22年9月1日から平成22年10月30日に3県の市町村・保健所に勤務する保健師1,668名に自己式質問紙調査票を施設ごとに配布し、郵送により回収した。調査内容は、基本属性、こども虐待について相談を受けた経験の有無とかかわり方、連携した機関などであった。回収した813名(回収率48.7%)のうち、調査表の研修受講歴の記入不備を除き、保健師経験年数5年以下でこども虐待を経験したことのある101名を分析対象とした。分析方法はSPSSを用い、統計学的有意水準は1%未満とした。本研究では児童虐待の防止などに関する法律の児童虐待の定義を参考に、こども虐待を「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる虐待事例は、出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「こども虐待」と表現する。また、新任期保健師を保健師経験年数5年以下とする。本研究では対象者に研究目的、方法、研究参加の自由、回答を拒否する権利があること、回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと、などを調査表に同封する文書で説明し、対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。本研究は琉球大学疫学倫理審査会による承認を受けて調査を実施した。

【結果】

平均年齢は29.3歳、保健師経験年数の平均は2.95年であった。保健師経験年数は2年目の24.8%が最も多く、次に4年目の22.8%であった。保健師の勤務形態では、市町村正規職員が66.3%と最も多く、市町村の非正規職員22.8%、保健所の正規職員8.9%であった。母子保健担当業務の経験者は85.1%、未経験者は14.9%であった。こども虐待の研修を受けた者(以下研修群)は54.5%、研修を受けたことがない者(以下未研修群)は45.5%であった。研修受講の有無別で有意な差がある項目について結果を述べる。こども虐待を経験した事例数では、研修群は3事例が23.6%と最も多く、未研修群では1事例が43.5%と最も多くなっていた。保健師がこども虐待の疑われるケースを把握できる機会・場(複数回答)として、「健診未受診訪問」と答えた者が研修群では58.6%、未研修群では41.4%であった。また、保健師がこども虐待の支援で果たす役割だと考えるもの(複数回答)では、「こども虐待を発見する」と答えた者は研修群92.7%、未研修群69.6%であった。こども虐待事例のかかわり方(複数回答)では、「保健師だけで抱えこまない」と答えた者は研修群85.5%、未研修群60.9%、「親の訴えを聞く」と答えた者は研修群76.4%、未研修群58.7%、「子供の安全を優先する」と答えた者は研修群67.3%、未研修群50.0%であった。こども虐待を疑った時に、「児童相談所へ通報・連絡をしている」と答えた者は、研修群で90.9%、未研修群で73.2%であった。

【考察】

先行文献では、虐待家族支援経験があり、かつ自己評価が高い保健師は、重点すべき事業として『母子健康手帳交付時面接』を最上位にあげていた¹⁾。しかし、今回の新任期保健師を対象とした調査では『健診未受診者訪問』をあげた者が研修受講者で有意に高くなっていた。こども虐待事例のかかわり方では「保健師だけで抱えこまない」などの3項目において、研修群では未研修群より実施する割合が高くなっていた。また、研修群ではこども虐待の支援で保健師が果たす役割として「こども虐待を発見する」と答えた者の割合が高くなっていた。したがって、新任期にこども虐待の研修を受講することは、こども虐待の対応に役立ち、こども虐待の予防につながると考える。

【結論】

新任期保健師では、こども虐待の研修受講の有無とこども虐待への対応が関連していた。

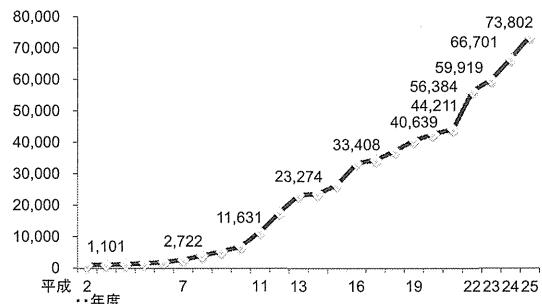
【引用文献】

- 1)中板育美他：児童虐待予防活動における保健師の自己評価と課題，子供の虐待とネグレクト7(1),24-30,2005

新任期保健師のこども虐待予防の研修受講とこども虐待への対応との関連

○外間知香子1)、小笠美子2)、長弘千恵3)、
齊藤ひさ子3)、當山裕子1)、宇座美代子1)
1)琉球大学医学部保健学科、2)島根大学医学部
看護学科、3)国際医療福祉大学福岡看護学部

児童相談所での児童虐待相談対応件数



研究の背景

- ・児童相談所での児童虐待相談対応件数の増加している。
- ・保健師の児童虐待予防に関する研修が少ない(特に沖縄県)。
- ・児童虐待に関する原著論文1890件中、保健師が含まれる論文は101件と少ない。
- ・平成22年度に発表者が小笠らと協同で実施した『保健師のこども虐待にかかる頻度と対応に関する研究』は報告が済んでいる。

目的

行政機関に働く新任期保健師がこども虐待を早期に発見し、予防につなげる体制を整備するために、こども虐待の研修受講の有無とこども虐待への対応との関連について明らかにすることを目的とした。

用語の定義

- ・新任期保健師…保健師経験年数5年以下

・こども虐待

「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とした。本研究の調査対象となる行政機関の保健師がかかわる虐待事例は出生直後から就学前の乳幼児が多いと考えられるため本研究では「こども虐待」と表現した。

方法

- ・調査期間: 平成22年9月1日から平成22年10月30日
- ・調査対象者: 3県の市町村や保健所等の行政機関に勤務する保健師1668名
(回収数は813名、回収率は48.7%)
- ・調査方法: 郵送による自記式質問紙調査
調査票の配布は施設毎に依頼し、回収は対象者が個別封筒に密封し投函した。
- ・調査項目: 基本属性、こども虐待を疑ったときにつかわった方法、こども虐待を把握できる機会・場など
- ・琉球大学医学倫理審査委員会による承認を得た

分析方法

・分析対象者

調査票を回収した813名中、
保健師経験年数が5年以下、
子ども虐待事例を経験したことがある、
研修受講歴の記入がある、
以上、3つを満たした101名(回収数の12.4%)を分析
対象とした。

・分析方法

研修受講の有無と子ども虐待への対応の各項目について
クロス集計し、統計解析ソフトSPSSver19を使用して χ^2
検定を行った。統計学的有意水準は1%未満とした。

基本属性

N=101

		人	(%)
	平均年齢 29.3±5.69歳		
保健師 経験年数 平均 3.0±1.33年	1年目	16	15.9
	2年目	25	24.8
	3年目	22	21.8
	4年目	23	22.8
	5年目	15	14.8
雇用形態	市町村正規職員	67	66.3
	市町村非正規職員	23	22.8
	保健所正規職員	9	8.9
	保健所非正規職員	2	2.0

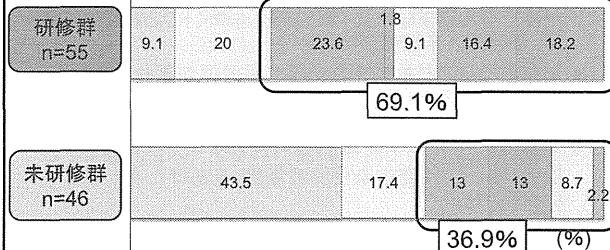
基本属性

N=101

		人	(%)
母子保健 業務	担当したことがある	86	(85.1)
	担当したことがない	15	(14.9)
こども虐待 の研修	受けた	研修群 (54.5)	
	受けたことがない	未研修群 (45.5)	

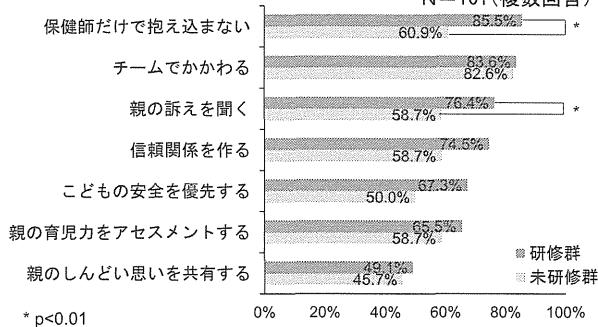
こども虐待(疑いを含む)の経験事例数

□1事例 □2事例 □3事例 □4事例 □5事例 □6～9事例 □10事例以上



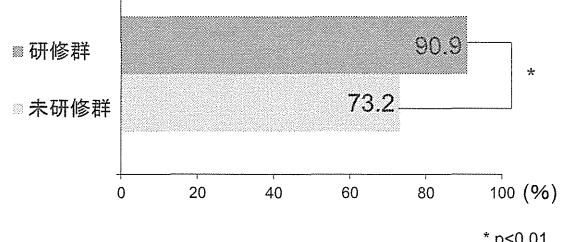
こども虐待を疑ったときにかかわった方法

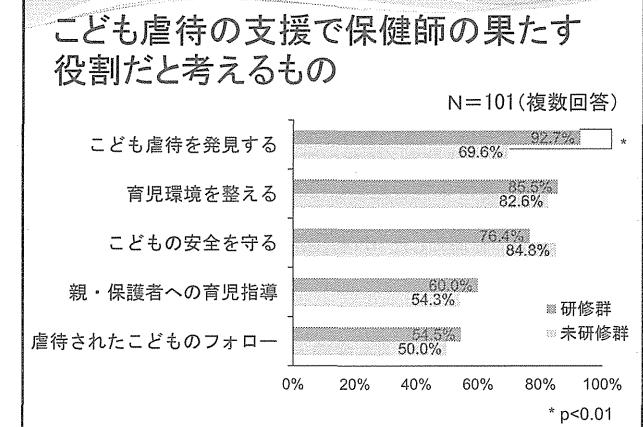
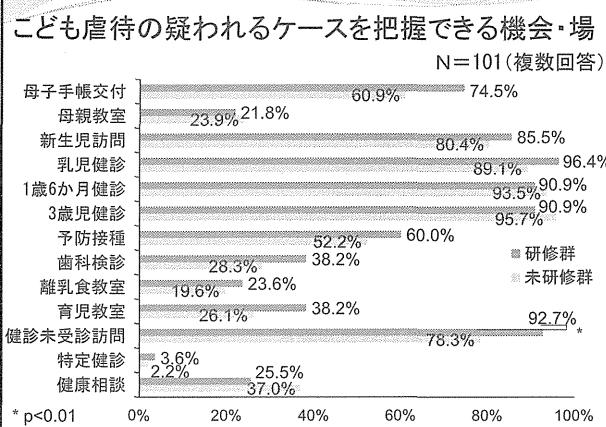
N=101(複数回答)



あなたや周りの保健師がこども虐待を疑ったときに児童相談所へ通報・連絡している

N=101





まとめ

- こども虐待(疑いを含む)のケースを経験した事例数は、研修群において経験事例数が多かった。
- こども虐待を疑ったときにかかわった方法では、「保健師だけで抱え込まない」、「親の訴えを聞く」の2項目において、研修群と未研修群で差がみられた。
- 研修群ではこども虐待の支援で保健師が果たす役割として「こども虐待を発見する」と答えた者の割合が多くなっていた。
- 研修群では、こども虐待の疑われるケースを把握できる機会・場として「健診未受診者訪問」をあげた者が多くなっていた。

結論

新任期保健師が新任期のうちにこども虐待の研修を受講することは、こども虐待の対応に役立ち、こども虐待の早期発見につながると考える。

ご静聴ありがとうございました

本研究はこども未来財団の委託調査研究事業として実施しました。

行政の子ども虐待支援体制と保健師自身の認識

長弘千恵¹⁾、小笛美子²⁾、仲野宏子¹⁾、外間知香子³⁾、當山裕子³⁾

¹⁾国際医療福祉大学、²⁾島根大学、³⁾琉球大学

【目的】

こども虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行うために保健師が行っているこども虐待ボーダーライン事例に対する職場の支援体制と保健師の虐待に対する認識の現状を明らかにすることを目的とした。

【方法】

14都道県の保健師を対象に郵送による無記名自記式質問紙調査を行った。質問紙は、属性、虐待の把握に関する認識、虐待支援の連携の現状、虐待支援事例数、母子保健業務の状況、こども虐待の認識から構成した。調査対象者へは、機関代表者もしく責任者に調査実施の承諾を得た後に対象者への配布を依頼した。調査対象者は、調査の説明等を理解した上で調査票を記入し、同封の返信用封筒に入れ郵便による返送を行った。

倫理的配慮として、所属の倫理委員会の承認を得て、対象者には質問紙に調査目的と意義、自由意思による参加を記載し、同意する場合のみの提出とした。

分析は、統計解析ソフトを用いて記述疫学分析を行い、有意水準は5%未満とした。

【結果】

800名（回収率42.8%）から回答を得た。女性が96.8%、保健師経験平均年数は14.8年、平均年齢は39.4歳であった。所属は市町村が77.3%、職位はなしが43.4%、主任が21.9%、係長・主査が22.6%であった。管轄人口は1万人以下が7.0%、1~4万人が30.0%、5~9万人が23.6%、10~19万人が18.3%、20万人以上が18.6%であった。

現在の主たる業務は、母子保健が53.1%、児童福祉が1.4%、母子保健及び児童福祉が6.1%であった。

職場のこども虐待支援対策について「できている」と75%が回答した。「母子手帳交付時の面接」、「こんにちは赤ちゃん全戸訪問」に保健師等が行うのはいずれも70%以上であったが、乳幼児健診未受診者に対する全数フォローを実施しているのは48%であった。

保健師のこども虐待に対する認識では、1回の行為でも虐待と判断するのは、「配偶者や同居人などが虐待行為を行っているのに放置する」、「親が遊んで家に帰らず小さな子どものせわをしない」が90%で、「子どもに慢性の病気で生命の危機があるのに病院に行かない」が71%であった。また、「適切な食事を与えない」56%、「酒や賭け事で金を使い果たし給食費や保育料が払えない」52%、「子どもを車中に残して買い物する」47%であった。

【考察】

こども虐待事例を把握できる場として乳幼児健診および健診未受診者フォローと考えているにも関わらず、健診未受診者の100%フォローを実施が半数を超えてないことは更なる要因分析も必要である。

保健師自身のこども虐待に対する認識では、生命に関わるような虐待は70%以上が1回の行為でも虐待と判断することが多く、また、「泣き声への対応」や「なでる・あやす・抱く行為が少ない」ことが頻繁に起こっていれば虐待を疑うとする割合が多いことは、乳児期の親子の観察をすることが重要であると考えている保健師が多いと推定される。